

平成 29 年度

第 1 回 室蘭市文化財審議会

とき：平成 30 年 2 月 8 日（木）

14 時 00 分～16 時 30 分

ところ：室蘭市役所 3 階 1 号会議室

会議次第

- 1、開会
- 2、教育長あいさつ
- 3、委嘱状の交付
- 4、議事
 - (1) 正副会長の互選 資料 1
 - (2) 旧絵鞆小学校円形校舎棟について 資料 2
 - (3) 「日本遺産」への取組みについて 資料 3
 - (4) 「絵鞆 2 貝塚」の発掘調査について 資料 4
 - (5) 図書館の古文書類の再整理について 資料 5
 - (6) 蒸気機関車移設と旧室蘭駅舎の活用について 資料 6
- 5、閉会

■正副会長の互選

室蘭市文化財審議会委員名簿

氏 名	所 属 団 体 等
井 口 利 夫	北海道文化財保護協会
堀 井 重 克	全日本刀匠会
新井山 蘭 牛	室蘭書道連盟
山 田 一 夫	室蘭美術協会
菊 地 富 子	イタンキ浜鳴り砂を守る会
吉 田 幸 恵	蘭歴建見会
中 島 千 秋	室蘭神楽保存会

任期：平成29年11月4日～平成31年11月3日

室蘭市文化財保護条例（抜粋）

（文化財審議会）

第 20 条 委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関する専門的事項を調査及び審議するため、室蘭市文化財審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会委員（以下「委員」という。）は、学識経験を有する者のうちから、委員会が委嘱する。
- 3 委員の数は、10人以内とする。
- 4 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

室蘭市文化財保護条例施行規則（抜粋）

（会長及び副会長）

第 11 条 条例第 20 条に規定する室蘭市文化財審議会（以下「審議会」という。）に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長の選出は、委員の互選による。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第 12 条 審議会は、会長が招集し、議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

■旧絵鞆小学校円形校舎棟について

1. 経過

市内の歴史的建造物の保護のため、現存する物件の歴史性や建築的特性、景観特性などに基づく評価付けをこれまで整理してきた。

上記の特性から「指定等の措置が妥当」として先に評価した物件のうち、旧絵鞆小学校円形校舎棟について、物件の老朽化が進行していることから、建物の保存・活用の可否について、さらに検討を行ってきた。

2. 施設の現況 (資料2別紙)

円形教室棟 (耐震性あり、適応指導教室などで現在活用中)

円形体育館棟・矩形校舎棟 (ともに耐震性なし、閉鎖中)

敷地 埋蔵文化財包蔵地 (円形教室棟～矩形校舎敷地に広がり確認)

3. 関係団体の見解

(1) 地元祝津町会

地域の安全を考え、解体含め早急な対応を求める

祝津の町の中心地に、大きな廃屋を放置されるのは迷惑

(2) 蘭歴建見会

歴史的な意義が高い →譲渡などを受けて活用

テナントに貸し、使用料を徴し体育館棟の改修等に充てる (資料2参考)

4. 検討の結果

(共通事項) 屋根・外壁など、今後の維持には大規模改修を要する

円形体育館棟 住宅地に隣接し、周囲への安全面から急ぎの対応を要する
行政で活用予定がない 多額の財政負担が見込まれる

→ 耐震性がない円形体育館棟のみでは、活用がしがたい。

教室棟も併せ 2 棟 1 組で方向性を整理。民間への売却等を模索し、
なければ近い将来の解体を視野に入れざるを得ない

5. 今後の対応

30年 3月 民間売却等も含めた市の方向性等を市議会に報告

4月以降 円形校舎棟・矩形校舎棟の民間活用等の提案受付 (公募)

→ 市議会に結果等報告

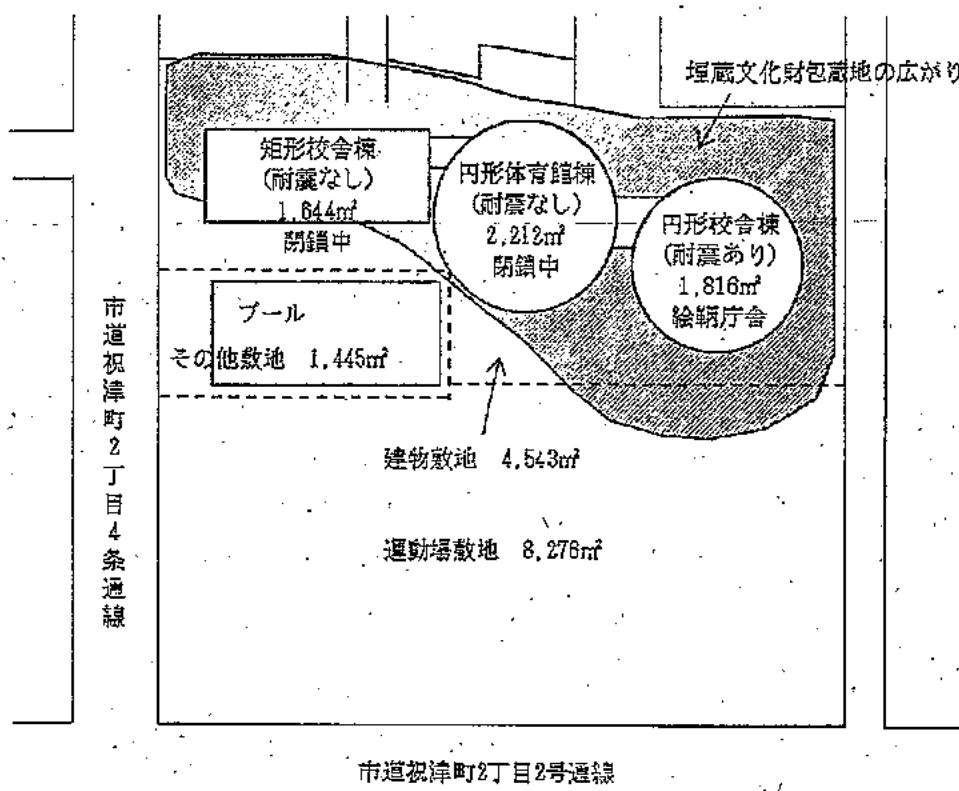
31年 4月以後

(取得等意向あり) →売却等の手続き等検討協議

(取得等意向なし) →数か年内に解体措置をせざるを得ない

資料2 別紙

旧絵鞆小学校 配置図



円形校舎棟 耐震性あり

昭和33年12月建築 RC造 3階 1,816 m²

教育委員会絵鞆庁舎

1階 蘭西適応指導教室、教育研究所、齊藤文庫、会議室

2階 遺跡出土品資料室 (平成30年度開設予定)

3階 学校歴史資料室 (平成29年度開設予定)

円形体育館棟 耐震性なし

昭和34年12月建築 RC造 3階 2,212 m²

校地面積	建物敷地	4,543 m ²
------	------	----------------------

運動場用地	8,276 m ²
-------	----------------------

その他地	1,445 m ² …プール、法面など
------	--------------------------------

14,264 m ²

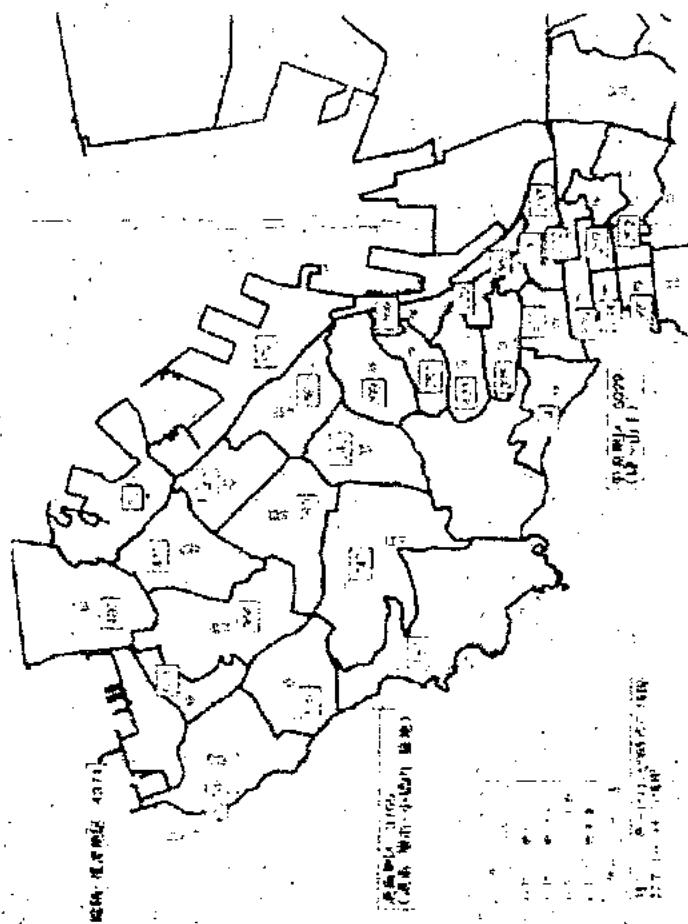
旧絵本内小字事業宣言

第1回 旧絵本小活用提案 説明資料

・絵鞆・祝津地区は4300人(H29末)が住む住宅好適地。
津波浸水予想地域・がけ崩れ危険区域が少ない。

・白鳥大橋・道の駅・マリーナなどがある室蘭觀光の拠点。

・現コールセントターに客船ノバース設置の動きもあり、観光の拠点としての地位はさらに高まる可能性あり。



観光地区としての課題

- 施設が単独で存在し、従来の商店とのつながりが無い
- 観光客にとって、物販・飲食の選択肢が少ない

住宅地区としての課題

- 高齢化に伴い空家の増加が予想される
- 医療機関・銀行・コンビニが少ないでの生活が不便なイメージ

東棟 観光活用

道の駅・屋合村・ゆらら・パークゴルフ場・水族館
を訪れた人々にサアルファの体験が出来る施設へ



→地域の商業活性化、新規事業者の誘致・育成
→経済的な生活利便性の向上
西棟耐震・改修費のねん出

西棟 地域住民の生活拠点としての機能を誘致
診療所 コンビニATMなど 中央町に出かけなくても徒歩15分圏内で
日常生活に必要な機能が揃うように…

→生活利便性のさらなる向上、地域のイメージアップ→

・建築としての価値

全国的にも希少なメガネ型建築→

・異なる機能の2棟がもつメリット
観光客…西棟利用の市民と自然に交流(生活の営みを垣間みる)
→リアルな室蘭を市民生活から感じられる、他にならない観光施設。

地域住民…車を利用しなくても 買い物 通院 趣味などの日常生活が行える。

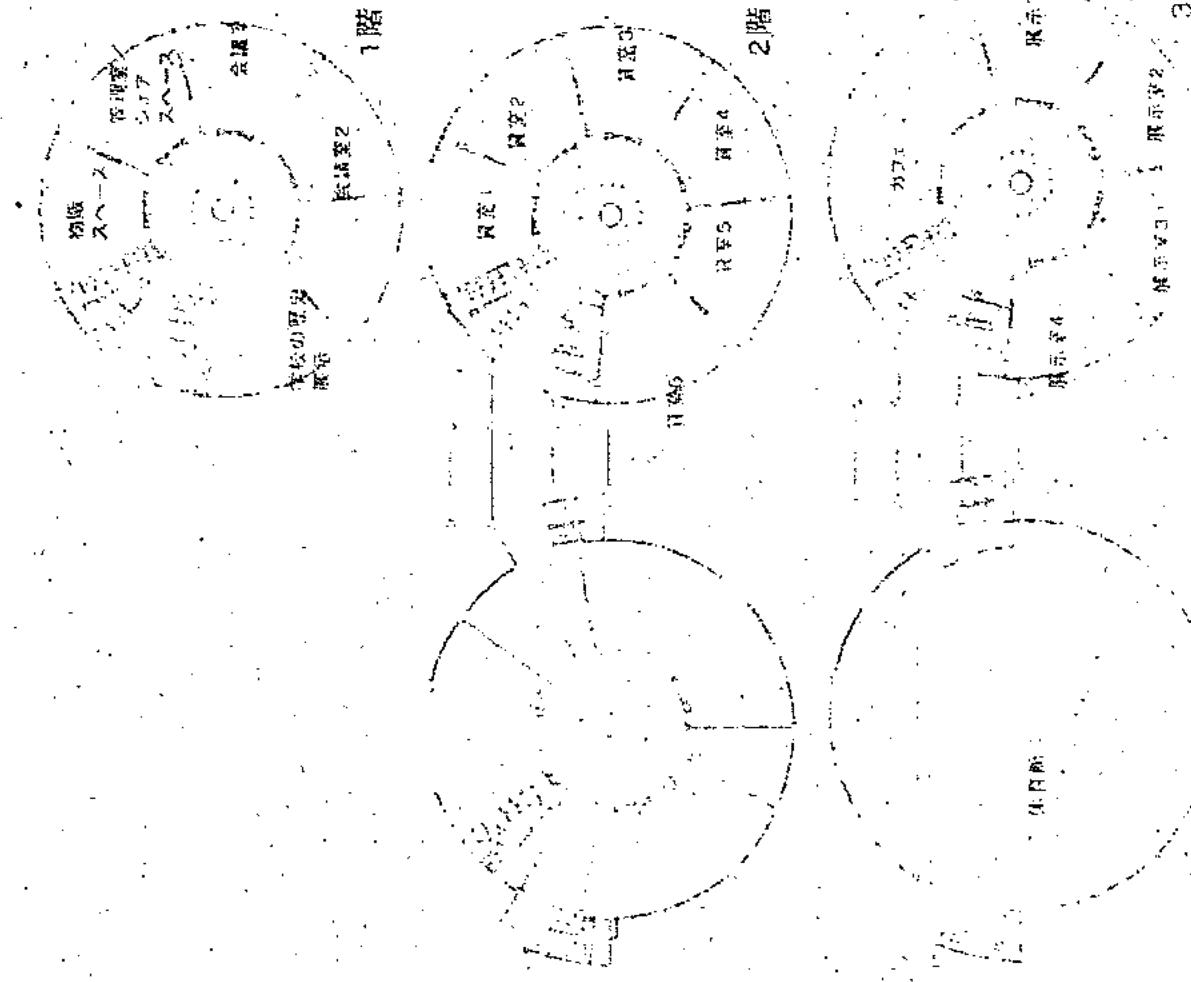
東	1階	管理・物販
	2階	貸事務所
	3階	力フ工・展示室
	4階	展示・展望台

堵棟一

2階 貸事務所 6室

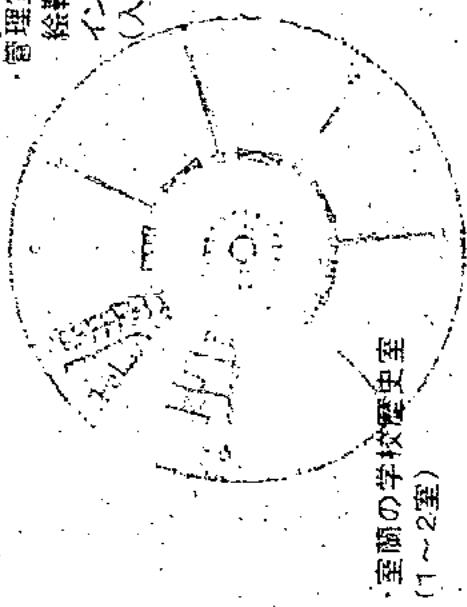
3階 力工・展示室

尺牘·展示·展望



トマト・プロジェクト

・管理室(半室)1～2名常駐
・絵画小プロジェクト商品制作
・インターネット販売管理
・入居者等の商品取り扱い



物販誘致例
観光に適した土産品
アイヌ工芸品
マイクロコンピュ

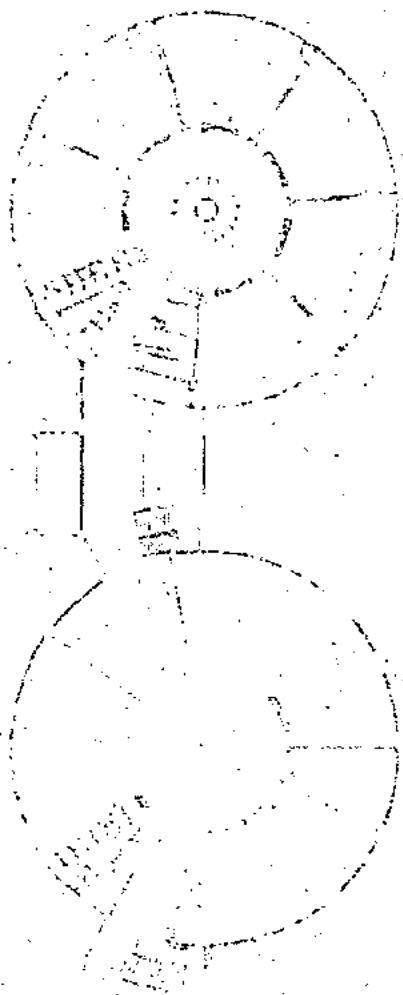
西棟(耐震化後) 1階

案1 医療機関の誘致
(医院・薬局)

東棟 1階
・物販スペース貸出 1室(約66.29m²)
家賃￥4万円/月×12ヶ月=48万円

案2 繩文文化の展示移設

・貸会議室 2室
2000円×45日+1000円×90日=18万円
合計56万円
・直営物販・イベント収入 50万+10万円



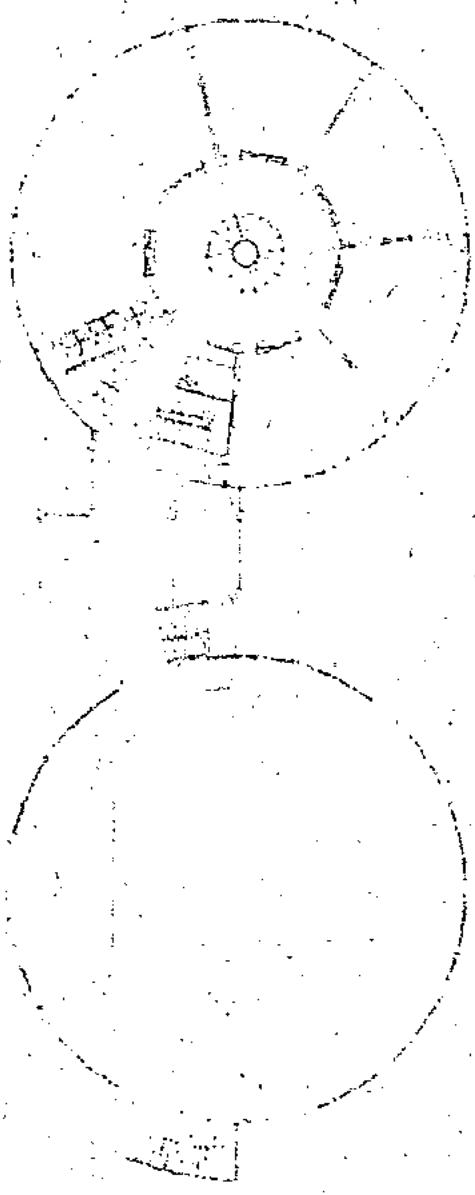
【貸しオフィス説教例】
ものづくり体験も行う雑貨等製造小売
アート等のクリエイター
各種文化教室
(教養、書道、絵画、工作等)

西棟 2階
案1
・まちライブラリー
(民設図書館)
・子どもの遊び場

東棟 2階
・賃事務所 6室(1室 約66.29m²)
(0.5室での貸し出しも可能)
月
家賃 1室￥

1室 4万円×5=200,000
半室 2万円×1=2万円
デスクスペース
5000円(半室を5等分)×5=25,000円

245000円×12か月=294万円／年



西棟 3階(市民利用)
・市民団体(スポーツ・文化)の
練習場所として活用
・週末は、公共の遊び場として開放

東棟 3階
・カフェ(厨房含む) 132.58m² (38席)
収益 120万円／年

・ギャラリー 4部屋

入場料収入 830万円
500円 × 15,000人(地球岬入込の10%)
= 750万円
夜間料金(16時以降) 800円 × 10,00人
= 80万円

展望台として
室蘭の象徴
港・工場・白鳥大橋・大黒島が一度に眺められる

収益予測
350万(テナント) + 830万(入場料) + 120万(飲食) + 60万(物販・イベント)
= 1360万円

(1) 初期投資額
ペントハウス改修
テナント部等設備改修(鍵、棚等)

(2) 運営経費 1130万円／年
1棟維持費 300万円(簡易修繕費、水道代、テナント以外の暖房費込み)
管理人件費 800万円、2~3名
事業費 30万円 広報、印刷物、イベント開催等

差益 1360-1130=230万円／年

(3) カフェスペース活用について
初期投資約1300万
売上 148万
支出 118万
営業収支は、プラス36万
月26万の返済で、手元に残るのは10万

■「日本遺産」への取組みについて

1. 概要

文化財（未指定物件含む）をもとに、地域のあゆみや文化的特色をしめす「ストーリー」を「日本遺産」として国が認定し、地域地方創成・観光振興に活かすという制度がある。

本市を含む西胆振圏の3市3町+白老町では、この地域の「自然環境」や「アイヌ文化」をもとに、日本遺産登録を目指している。

2、「日本遺産」について

目的 地域の魅力をストーリーの形で域外の方に広く知らせて地方創成・観光振興を促進（個別文化財の保護ではない）

構成文化財 ストーリーを証明し、来行者が実際に周遊するポイントとなるものとしての位置づけ
(指定／未指定を問わず。ただし国指定物件を一つは含むこと)

既存例 江差町：ニシンの繁栄が息づく町（H29）など

3. 取組状況

2020年「アイヌ民族共生象徴空間」+「国立博物館」整備にあわせ、西胆振圏でこの地域のアイヌ文化、あるいはその基盤となる「自然環境の豊かさ」を、広くPRする日本遺産認定に向け、取り組むこととした

「西胆振日本遺産推進会議」

平成29年10月結成 胆振総合振興局+教育局と、3市4町の首長・教育長からなる推進会議

提案ストーリー「西胆振ピリカノカ・ジャーニー」（別紙）

域内の文化財担当からなるワーキング会議等で検討

「生きた地名」の土地であり、神話伝承も息づいていること、またそれらが現実に周遊可能であることなど、アイヌ文化をPR

活性化事業

ストーリーの周知、ガイド養成などを3か年で展開

4. スケジュール

30年1月末	国に申請（申請代表者：國枝教育長）
2～3月	書類審査
4月	（審査状況により）提案者説明
4月末	結果公表

西胆振に古がる山、川、沼、湖、海岸線など、東山脈軸が古い時代からそのまま残る。

自然とともに生きる先住民族アイヌの人々は、あらゆるものに「カムイ(神)」が宿ると考え、その榮にアイヌ語の地名をつけてきた。

文字をもだなかつた彼らは、物語と地名を通して、生きる上で大切なことを絶えることなく後世に伝えてきたのだ。

人々の歓喜を伝える口承文芸や踊りなど、アイヌの伝統文化が今も息づく西胆振。ここは、アイヌの世界観を体感できる景観が今も残る貴重な地だ。

地球岬



洞爺湖



アイヌ古式舞蹈



写真提供：一般社団法人アイヌ民族協会

- 室蘭市・名勝ビーナカ 稚馴半島外海岸、チヌ江ビラ
- 登別市・アイヌ神謡集、地獄谷
- 伊達市・館山チヤシ
- 白老町・オソロコツ、アイヌ古式舞蹈
- 杜鵑町・洞爺湖町・洞爺湖
- 豊浦町・名勝ビーナカ カムイチャシ
- など

将来像(ビジョン)

世界に通じるアイヌ文化発信拠点の形成

白老町に開設される民族共生象徴空間と西胆振地域が一体となって、多くの来訪客に地域全体でアイヌの世界観を体験してもらえるようなコンテンツの開発・発信や、アイヌの人々の足跡等を誇りとして大切に伝承していく地域づくりを行い、世界に通じるアイヌ文化の発信拠点の形成を目指していく。

事業のポイント

- ① 日本遺産のストーリーに基づく新しい観光教材の開発
・VRコンテンツの作成、案内板等の受入環境整備
- ② アイヌ文化の発信拠点としての地域づくり
・住民向け学習機会の提供、ガイド育成
- ③ 民族共生象徴空間と連携した周遊ルートの構築と国内外に向けた発信
・周遊パンフレットの作成、観光プロモーション

④「西胆振日本遺産推進会議」の設置

構成団体：関係7市町

関係7市町教育委員会

北海道胆振総合振興局

北海道教育庁振興教育局

- ①周遊パンフレットの作成(H20)
- ②多言語対応でのコンテンツの作成(約半年以内)
- ③市民ワークショップの開催(H20)
- ④ガイド育成勉強会(H21～22)
- ⑤グローアップの実施(H21～22)
- ⑥旅行雑誌や専門家等を通じたPR活動(マーケティング)によるPR掲載(H20)
- ⑦案内板や看板等の整備(1月)
- ⑧VR技術による展示(2月)

ストーリー

● 火山が生んだ大自然のアート

おだやかな遠浅の砂浜が続くかと思えば、行く手を阻む荒々しい岬や断崖絶壁。起伏と変化に富んだ海岸線は、見る者を虜にする。累でなく広がる太平洋には、イルカやクジラ、オットセイの姿を見ることができる。穏やかな噴火湾は、海の動物たちの楽園。

ふり返れば、今も噴気がたちのぼる山々。白く渦った川から漂う強烈な硫黄のにおい。静けさをたたえた美しい湖。火山の営みによって生み出された多種多様な景観は大自然のアートだ。

先住民族であるアイヌの人々はこれらの景観の中に神々の物語をみた。



ulisaki 崖とカマイルカの群れ(室蘭市)
(写真提供:室蘭市観光課)



噴気たちのぼる火山(仕合町)

● アイヌの人々の神話を秘めた地名

狩猟生活を中心としたアイヌの人々は、あらゆる事象に「カムイ(神)」が宿ると考え、畏敬の念を抱き、感謝の祈りを捧げた。中でも、アイヌの人々に多くの恵みをもたらしたクジラにまつわる、いくつもの地名と物語が残されている。

現代人にとっては、ただの大きなくぼみにしか見えない湾曲した海岸線を、アイヌの人々は「オソロコッ(尻・跡)」と呼ぶ。この大きなくぼみは、クジラを焼くときに串が折れ、それに驚いた神が尻もちをついた跡だといいう。



神の尻たちの跡と語り継がれるオソロコッ(白老町)

ここに連なる海岸線には、「神へ捧げたクジラの頭」と伝わる大きな岩山もある。

アイヌの人々は、この地あまり獲れない生き物についても、物語を地名とともに残している。

現在、「銀屏風」とも呼ばれる白く輝く断崖を、アイヌの人々は「チヌエピラ(我ら・彌る・崖)」と呼ぶ。アワビの神がオオバンヒザラ貝の神との戦いに敗れ、この地を去って行く物語。この崖に刻まれた縞模様は、アワビの神が流した涙の痕だといいう。



アイヌの人々が見ていた景観が、そのまま残って
いるのがこの地最大の特徴だ。

アワビは交易品として古来より珍重されてきたが、ここ西胆振では、今もあまり獲れない。

こうした神々の物語や、祈り・禁忌の場が、今もアイヌ語地名で残されているだけでなく、当時の

アワビの神が流した涙の痕と語り継がれるチヌエピラ(室蘭市)

● 経験と歴史を記録する「アイヌ文化伝承の地」

文字をもたないアイヌの人々は、多くの神話や冒険譚などを語り継いできた。自然の中で生きていく知恵や生きる上で大切なことを、記憶に残る物語として子孫に伝えてきたのだ。明治時代以降、急激に生活が変化する中、アイヌ文化の伝承は困難な状況になるが、この地域では、絶えることなく人々と伝承する嘗みが続けられてきた。その大きなきっかけを作ったのがこの地生まれのアイヌ民族・知里幸恵だ。

「銀のしづく降る降るまわりに　金のしづく降る降るまわりに」――。

アイヌ語による口承文芸を初めて日本語に置き換える、アイヌの壮大な世界観を文字で残した。19歳で夭折した彼女が記した『アイヌ神譜集』は、その表現の美しさで今も世界を魅了している。弟・知里真志保も、アイヌ語研究者として地名や古式舞踊などの研究にその生涯を捧げた。この地において、アイヌ語辞典を初めて編さんしたイギリス人宣教師ジョン・バチラー。人々が経験し、培ってきた歴史を後世に伝え残そうとする情熱と努力が、この地を「アイヌ文化伝承の地」として定着させた。

西胆振では、アイヌ古式舞踊をはじめ、刺繡など、アイヌの伝統文化を伝える嘗みが今も各地で続いている。アイヌの歴史・文化などを振興するナルセンターを核とした「民族共生象徴空間」の地として、白老町ボロト湖畔が選ばれたのは、こうした嘗みの蓄積が認められているからだ。



アイヌ神譜集の著者・知里幸恵
(写真提供:NPO法人知里幸恵)



アイヌ古式舞踊(白老町ボロト湖畔)
(写真提供:(一財)アイヌ民族博物館)

● 地名をひも解きながらアイヌの世界観にふれる旅へ

火山活動が生んだダイナミックな景観と自然。自分をとりまく自然や動植物はもちろん、あらゆる事象に「カムイ(神)」が宿ると考え、敬意を払いながらともに生きてきたアイヌの人々。西胆振ゾーンには、洞爺湖のように、さまざまな活力を生み出すパワースポットが物語とともにいくつも隠れている。

アイヌ文化に由来する恵み、豊かなこの美しい地「ピリカノカ(美しい・かたち)」は、アイヌの人々が継承してきた文化とともに、今も大切に残されている。



神話の舞台である洞爺湖(洞爺湖町・虻田郡)

この美しい自然や景観をただ味わうのではなく、アイヌ語の地名をひも解きながら、そこに秘められた物語を体感してほしい。自然とともに生きてきたアイヌの人々の知恵や世界観にきっとふれられるはずだ。

ストーリーの信成文化財一覧表

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
①	有珠山	未指定	約2万年前から噴火を続けてきた活火山。 アイヌ語で「ウス・ヌプリ（入江の山）」といふ。 神々に命じられた鳥が、空から落下させたものが、有珠山になったという神話が残る。 東麓の昭和新山とあわせ、この地域の地形が火山活動により形成されてきたことを示す。	洞爺湖町 壯瞥町 伊達市
②	登別川	未指定	登別温泉から海へと流れ出る、白く濁る硫黄成分を含む川。アイヌ語で「ヌブルペッ（色の濃い川）」といい、「ヌブル」は靈力を表す。 アイヌの人々は、秋に遡上するサケを乾燥させ、冬期間の保存用食料としてきた。	登別市
③	大湯沼	未指定	硫黄成分を含んだ温泉が大量に湧き出る沼。 現在も水面からは湯気が立ちのぼる。アイヌ語で「ポロエ（大きい温泉）」といふ。	登別市
④	地獄谷	未指定	現在も噴気する爆裂火口。アイヌ語で「ポンニ（小さい温泉）」といふ。地獄谷から流れ出る温泉はクスリサンベツ川（薬湯が通って出てくる川）へと合流する。	登別市
⑤	クッタラ湖	未指定	約4.4万年前の火山活動により形成されたカルデラ湖。アイヌ語で「クッタルシト（イタドリの群生する・湖）」といい、「カムイト（神の湖）」とも呼ばれる。	白老町
⑥	オソロコッ	未指定	海岸線の湾曲した大きなくぼみ。アイヌ語で「オソロコッ（尻・跡）」といふ。 オキクルミの神が沖で獲ったクジラを串に刺して焼いているうちに、串が折れて、驚いて尻もちをついた跡という神話が残る。	白老町
⑦	フンペ山	未指定	この地でクジラが獲れたことをうかがわせる大きな岩山。アイヌ語で「フンペ・サバ（クジラの頭）」といふ。 カワウシの神が、退治したクジラに似た怪鳥の頭を登別の神へのお礼として置いていった神話が残る。	登別市

資料3 別紙3

⑬	増市浜 名勝ピリカノカ 絵図半島外海岸	国名勝	静かな入江や断崖が連續して連なる入江で、入江の先端の岩礁をアイヌ語で「マスイチセ（海猫・家）」という。 由来となった岩礁には、今も海鳥が群れ、名付けられた情景がそのままに残されている。この地のアイヌの人々が、自然をよく観察し生活していたことを示す。	室蘭市
⑭	ハルカラモイ 名勝ピリカノカ 絵図半島外海岸	国名勝	入江を望む小さな渓谷。アイヌ語で「ハルカルモイ（食料・とる・入江）」といい、元来は渓谷の先の入江を指した。 今も多くの海産物が獲れる漁場となっており、アイヌの人々が、この地の海の資源を利用し生活していたことを示す。	室蘭市
⑮	アフルバル	未指定	近づいてはいけない、あの世の入り口とされるくぼみ。アイヌ語で「アフルバル（入る・道・口）」という。 あの世の様子を伝える物語が残り、アイヌの人々の世界観がわかる。	豊別市
⑯	アフルバロ	未指定	近づいてはいけない、あの世の入り口とされる岸壁にある横穴。アイヌ語で「アフルバロ（入る・道・口）」といい。 死者が、昆布やウニなどを獲るために、この横穴を出入りしていたという物語が残る。	白老町
⑰	カムイチャシ 名勝ピリカノカ	国名勝	祈りの場として使われた噴火湾に突き出た岬。アイヌ語で「カムイチャシ（神・磐）」といい。 場所を区画するために人工的に造られた壠などが残されている。	豊富町
⑱	ポンチャシ	市史跡	有珠山が噴火した際の大規模な崩壊でできた、祈りの場として使われた小さな丘。アイヌ語で「ポン・チャシ（小さな・磐）」といい。	伊達市
⑲	館山チャシ	市史跡	大きく突き出た台地の先端に、二重の壠が造られた神聖な祈りの場。北海道を探検した松浦武四郎は、「貴人の住む館」と記した。	伊達市
⑳	カムイエカシチャシ	未指定	祈りの場として使われた、海岸沿いの台地。アイヌ語で「カムイエカシチャシ（神・磐・磐）」といい。	白老町

構成文化財の写真一覧

①有珠山（洞爺湖町、壯瞥町、伊達市）



④地獄谷（登別市）



②登別川（登別市）



⑤クッタラ湖（白老町）



写真提供：吉岡 俊哉

③大湯沼（登別市）



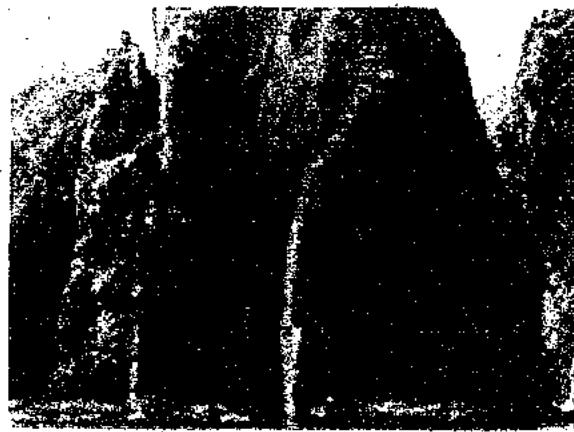
⑥オソロコツ（白老町）



⑦フシベ山（登別市）



⑩ムカルソ（室蘭市）



⑧イタンキ浜（室蘭市）



⑪地球岬（室蘭市）



⑨チヌエビラ（室蘭市）



⑫トッカリショ浜（室蘭市）



⑬増市浜（室蘭市）



⑭アフルパロ（白老町）



⑮ハルカラモイ（室蘭市）



⑯カムイチャシ（豊浦町）



⑰アフルバル（登別市）



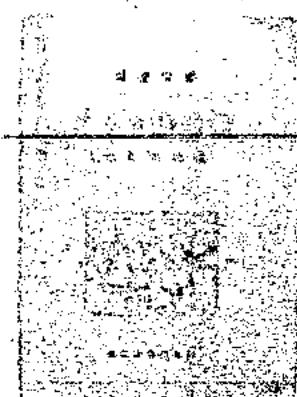
⑱ポンチャシ（伊達市）



⑪館山チャシ（伊達市）



⑫アイヌ神謡集（初版本）（登別市）



写真提供：NPO 法人知里真志保

⑬カムイエカシチャシ（白老町）



⑭知里真志保の碑（登別市）



⑮カムイミンタル（白老町）



⑯バチラー夫妻記念教会堂（伊達市）

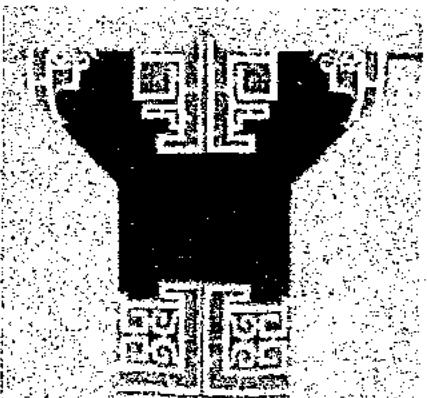


⑤アイヌ古式舞踊（白老町）



写真提供：（一財）アイヌ民族博物館

⑥ルウンペ（白老町ほか）



写真提供：（一財）アイヌ民族博物館

⑦洞爺湖（洞爺湖町、壯瞥町）



■「絵鞆2貝塚」の発掘調査について

1. 概要

市内には、3.7か所の埋蔵文化財包蔵地が登載されている。

土木工事等においては、文化財保護法にもとづき適正な保護手続きを取っているが、市内の包蔵地には、範囲・内容等の詳細が不明なものも多い。

このたび、地権者の同意をいただき「絵鞆2貝塚」の現況を確認する調査を実施した。

2. 調査した埋蔵文化財包蔵地

名称 絵鞆2貝塚 (別称:エトモ町貝塚E地区)

登載番号 J-01-01

所在地 市内絵鞆町2丁目1-1ほか

調査履歴 昭和44年9~10月

時期等 近世末頃の貝塚遺跡 (←調査前のデータ)

3. 調査に至る経緯、実施体制及び結果

(1) 経緯

平成29年5月 遺物等が見られるとの地権者からの連絡 →現地確認
既存登載地番の「隣接地」、良好な遺存状態を覚知
→ 調査実施について、地権者の了承が得られたため調査実施

(2) 実施体制

調査実施者 室蘭市教育委員会

調査担当者 市教育委員会生涯学習課文化振興・青少年 松田宏介

根拠法令 文化財保護法 第99条第1項

調査期間 平成29年5月18日~26日

(3) 結果

現地表面で貝殻が散乱し、貝塚が広がると予想されるか所に調査区を設定

1. 3m²規模を掘削し、遺構の有無や堆積状況を確認

貝層下位に土坑を1基検出。内部からほぼ完形の土器3個体が出土

土坑は、縄文前半期(2~3世紀ごろ)の所産

そのほか、縄文後期、晩期、縄文前半期などの資料を調査区周辺から採取
写真・図面等の記録を作成し、埋戻しを行い原状に復した

4. 調査後措置

包蔵地のデータ等を更新、包蔵地保護について地権者の理解を求めた

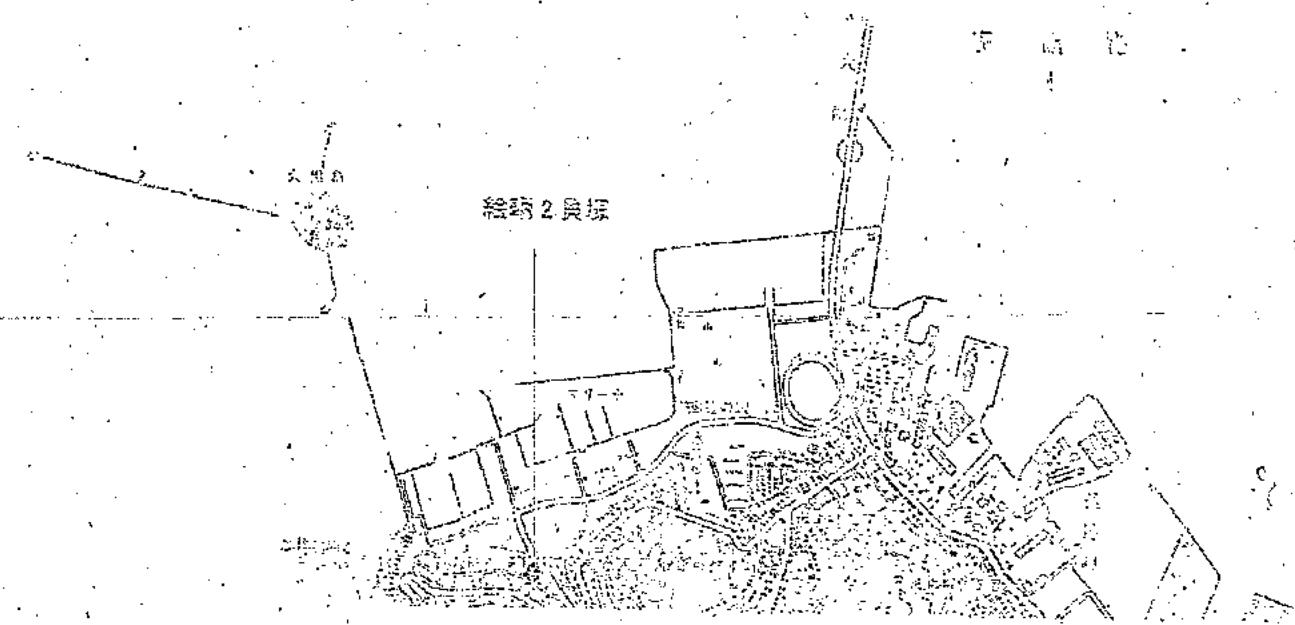
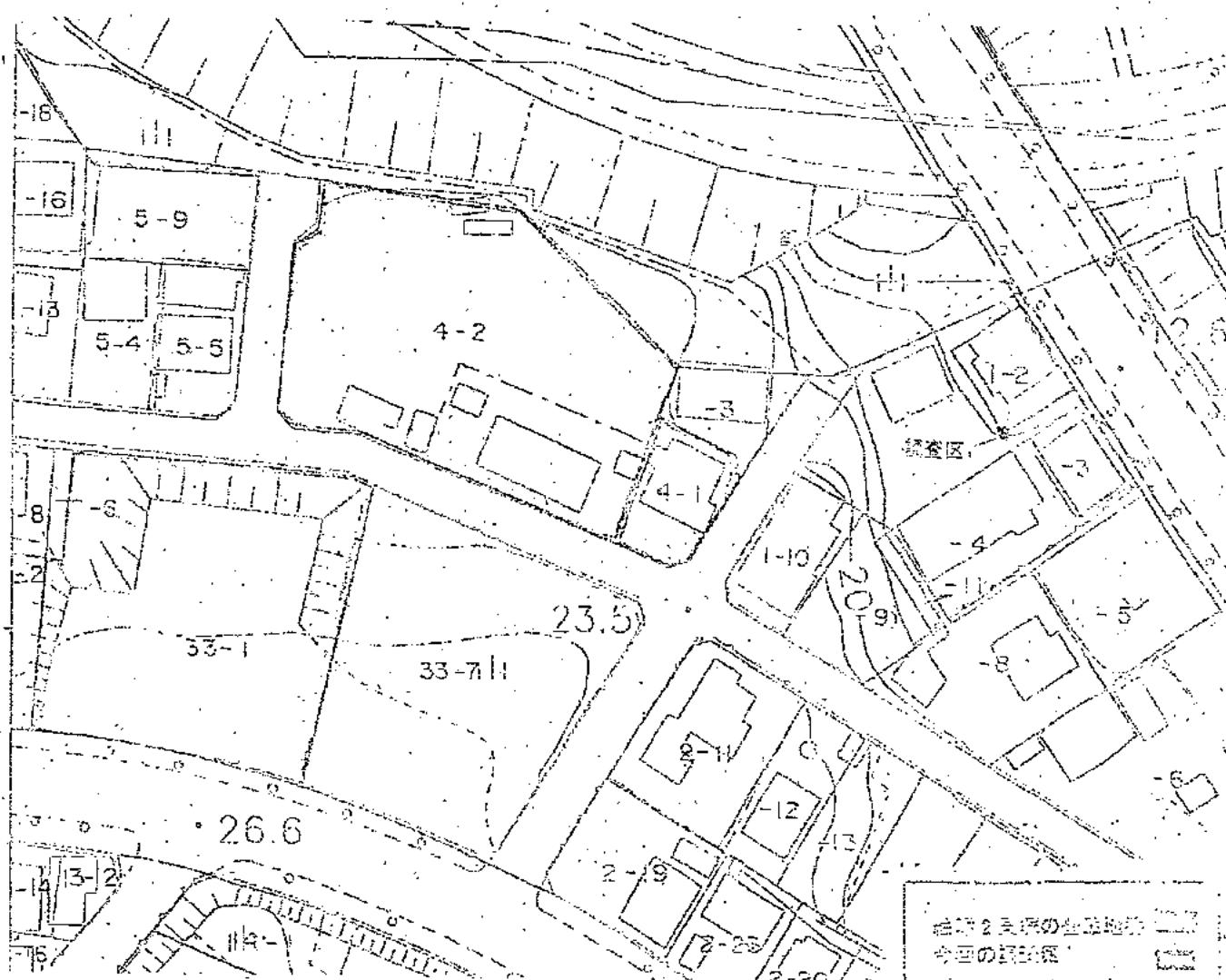
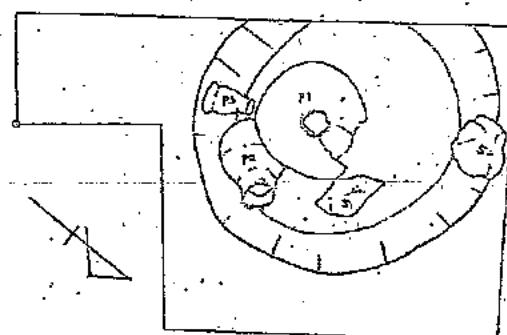


図1 線源2異様の位置

(住土宅地統計 1:25,000 地形図「本郷西」に加筆)



調査区



標高14m

地表面

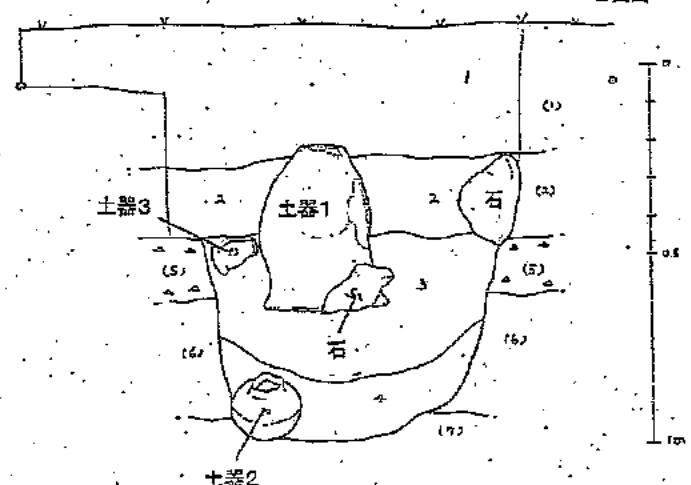


図3 調査箇所平面および断面模式図 (縮尺 1:20)

土層注記

- 1 耕作土 褐色シルト、土器片等含む
- 2 旧表土 褐色シルト、1層類似。貝片・レギ・土器片等含む
- 3 土坑埋土 褐色シルト、貝片・7層起源の黄褐色ロームブロックやや含む
- 4 土坑埋土 褐色シルト、7層起源の黄褐色ロームブロック多含
- 5 貝層 黒褐色シルト、混土貝層、土器片・剥片等含む
- 6 遺物包含層 黒褐色～褐色土
- 7 基盤層 黄褐色ローム

調査写真



遺跡造景（画面中央付近、陸橋左端の住宅裏が調査箇所、絵鞆神社境内、東側から）



調査開始時の状況

（家庭菜園の一角に調査区を設定。北東側から）



調査状況

（倒立した状態の土器と土坑を確認、断面を設定し掘削）



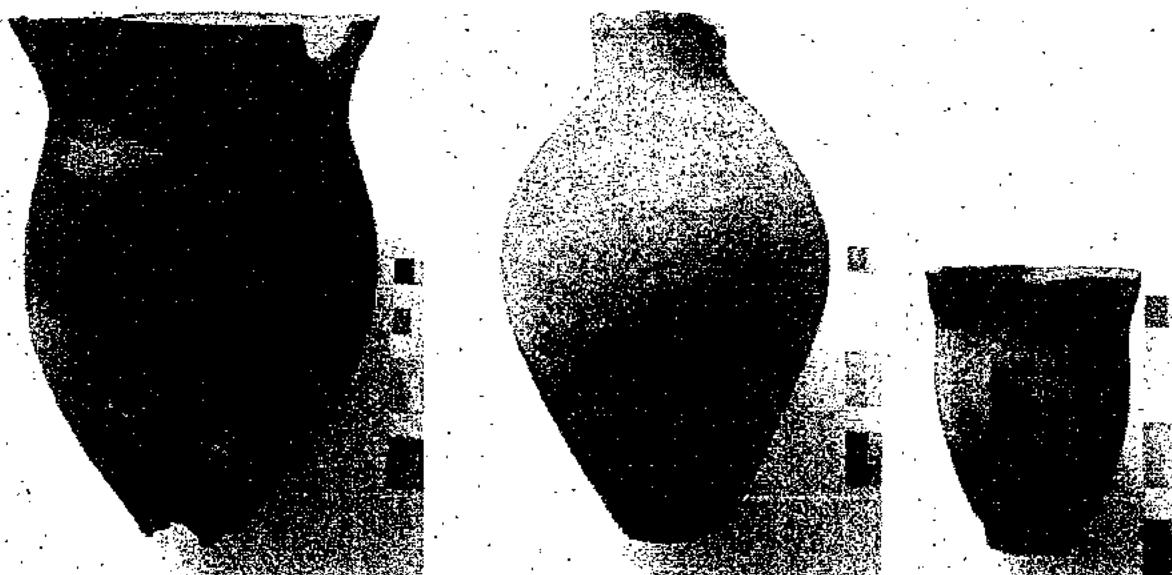
調査状況（土坑内にレキ、倒立した土器1の下部に、別個体の土器2を確認）



遺物取り上げ状況（土器1の取り上げ時に3個体目、土器3を確認）



調査終了後の状況

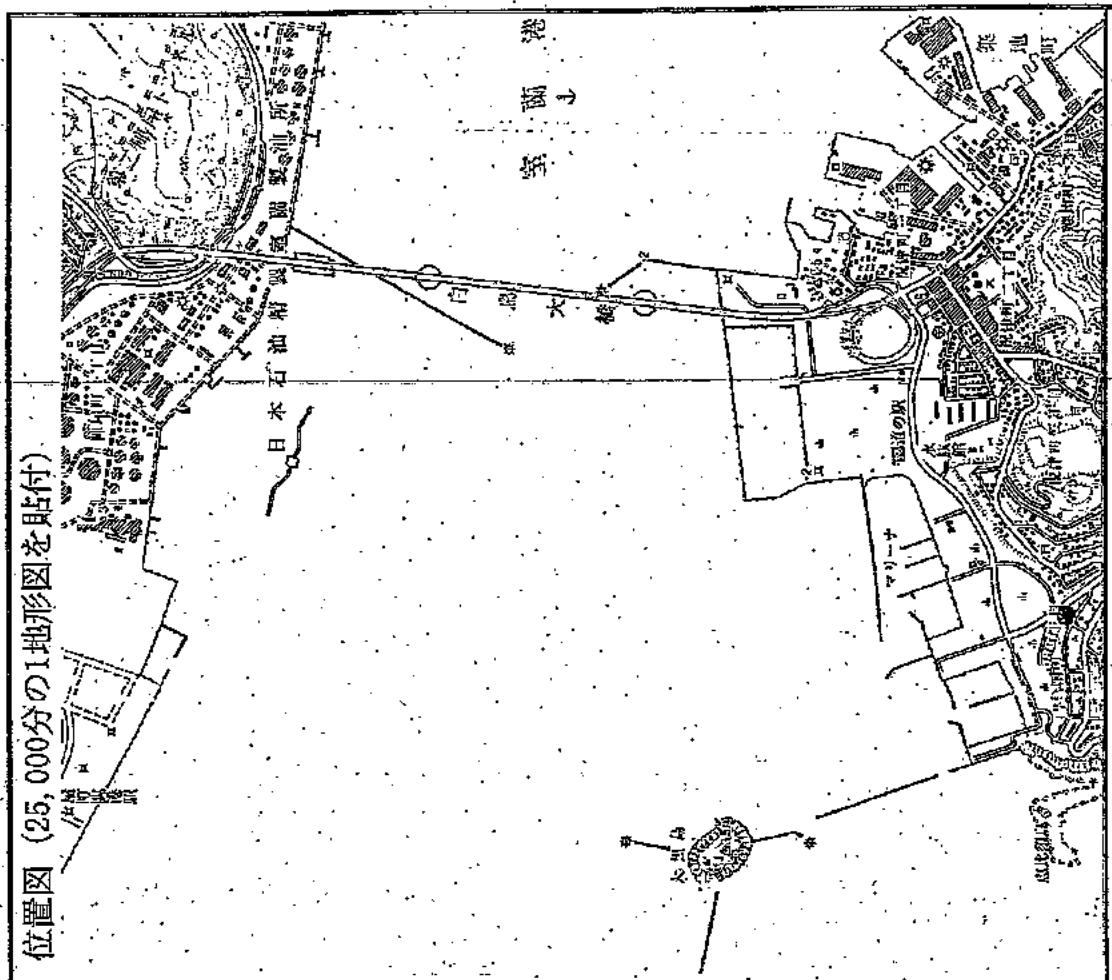


出土土器(いずれも縦縞文前半・恵山期、左:土器1・高さ39.6cm、中:土器2・高さ38.7cm、右:土器3・高さ17.6cm)

下卷

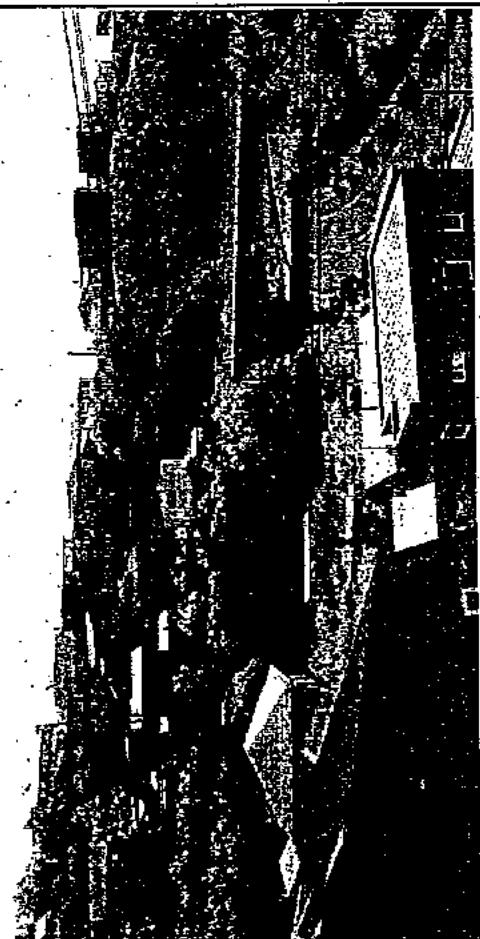
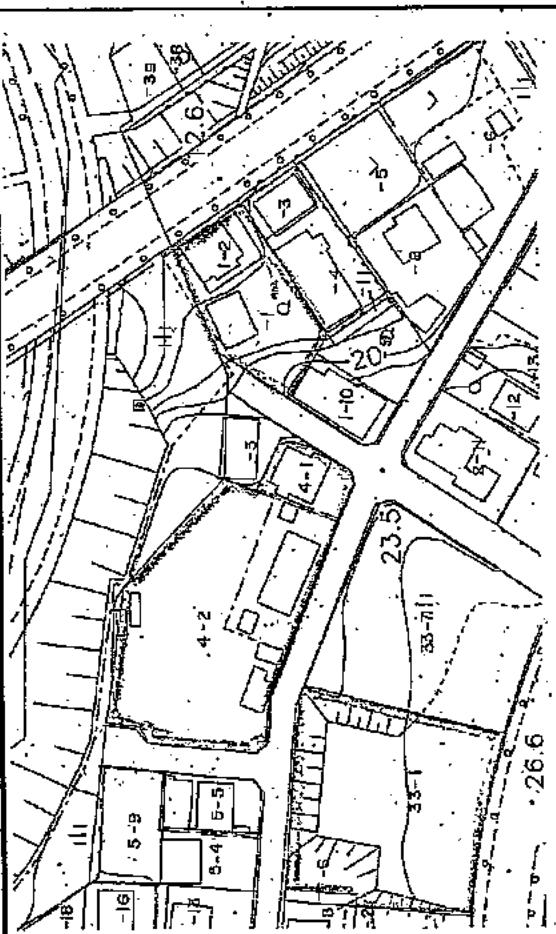
北海道 胆振支庁管内		No.		
種別	名 称		登録番号	J-01-01
所在地	宝蘭市絵柄2丁目1-1、1-2、4-1、4-2、33-1 国・公(民) () 住所 [REDACTED]	地図	本輪西	
土地所有者		地 目	宅地	
時 代	先土器・繩文・統繩文・擦文・(オホーツク)・(アイヌ)・(明治)	指 定	国・道・市・町・村・無	
時期 (型式)	繩文中期・後期(余市式)・統繩文期(恵山式)・擦文期	史料・伝承		
立地	絵柄町市街地西侧の台地の縁辺	標高 12~27 m	出土遺物	土器・石器(石冠・石皿)
範囲 (規模)			陶器・鉄器(燭台・握りバサミ)	
形態				
特徴・その他の概要	貝塚(統繩文期、明治期か)。土坑墓1基(統繩文期) 昭和44年の調査では「エトモ町貝塚丘地区」と呼称されていた。			
保管者	室蘭市教育委員会			
調査文献	昭和44年9月～10月 室蘭市教育委員会による発掘調査(担当:大場利夫) 昭和46年3月『室蘭絵柄遺跡発掘調査概要報告書』(大場利夫・溝口綱、室蘭市教育委員会) 昭和55年5月 一般分布調査(長沼孝) 平成29年5月 18日～26日 詳細分布調査(松田宏介、室蘭市教育委員会) 遺構(貝塚・土坑墓、統繩文期)確認			
作成者	松田宏介	作成年月日	平成29年5月31日	包巣地の面積 I・II・III 室蘭市教育委員会

位置図 (25,000分の1地形図を貼付)



遠景、(東側)、絵斬神社から。中央の陸橋左端の宅地

その他参考となるべき事項



図書館整備に係る古文書類の再整理について

1. 概要

平成33年完了を予定している図書館の合築整備に併せて、同館で所蔵している「添田家関係資料」・「本多新資料」といった古文書・郷土資料（市指定文化財含む）の整理を今年度から行っている。

2. 現状の課題と対応

- 公開未了 目録未公表、検索システム未登載
→既存目録のデジタル化（うち直し）、検索システム登載
- 既整理資料 劣化防止措置が未了
→保存 文書保存用の中性紙封筒等に入れ替え、収蔵環境適正化
→公開 初期的な利用に対応できるよう複写データ作成公開
- 未整理資料 目録掲載外の資料が存在（複数箱の段ボール詰め、内容不明）
→網羅的な把握、整理分類・カウント、概要の目録化、収蔵

3. 進捗状況

	添田家文書	本多新資料
既存目録のうち直し	完了	完了
個別資料の突合	未了	完了
帳票貼付け・保存箱封入	未了	ほぼ完了
未整理資料対応	未了	ほぼ完了（既存目録に追加）

4. 作業実務細目

- 登載番号 既存目録をベースに、統一的に付番（適宜枝番等を補足）
- 保存用封筒 保存用封筒（耐酸性紙）への入れ替え →同様の保存箱の封入
(厚みのある資料については、個別に「秩」を作成対応)
- 個別帳票 個別資料ごとに専用和紙による帳票を作成
CMC糊（文書用の保存糊）を用いて貼付け

5. 今後の予定

- 29年度末 「本多新資料」の整理作業完了
- 30年度 「添田家史料」の既存目録登載資料の整理
→ 未整理資料の整理

資料5 別紙1

表1 添田家文書の分類体系

大分類 コード	中分類 コード	既存目録 登載件数
01 公文書	01 法規・規約・裁判所	43
	02 願書・申請書・達白書	158
	03 通知書・任命書	16
	04 表彰状・感謝状	44
	05 履歴書・公用綴その他	696
02 一般文書	01 維新前文書	158
	02 明治文書	116
	03 大正・昭和文書	108
03 日記	01 日記	25
	02 手帳	7
04 書簡	01 龍吉あて書簡	194
	02 鈴允あて書簡	701
	03 龍男あて書簡	29
05 政治	01 皇室	55
	02 国・道・市政等	177
	03 各種選挙	71
06 土地関係	01 土地関係	1,187
07 経済	01 当座帳・大福帳など	50
	02 石川家関連	34
	03 勵業銀行関連	255
	04 契約積金関係	41
	05 領収書類(1)	434
	06 領収書類(2)	1,073
	07 経済一般	363
	08 雜件	15
08 産業	01 農業および園芸	158
	02 水産	142
	03 牧畜・養蚕	105
	04 林業・園芸	31
	05 塩・煙草	23
	06 会社	197
09 教育・学事	01 教育・学事	40
10 衛生・医療	01 衛生・医療	33
11 戦時・防空	01 戦時・防空	36
12 図書	01 一般教養	114
	02 実用	34
	03 読曲・俗曲	126
	04 人情本・草記物	64
	05 詩歌・その他	78
13 地図・案内・写真など	01 地図	62
	02 案内	51
	03 写真(絵はがき含む)	266
14 作品等	01 詩	160
	02 絵画	25
	03 詩歌など作品	52
15 新聞	01 新聞	512
	02 新聞類似出版物	66
16 その他文書	01 雜件その他	151
17 物品	01 物品	68

8,644

(追加資料)

18 追加資料 (細分等未定)

表2 本多新資料の分類体系

コード	分類名称	既存目録 登載件数
01	日光県時代類	16
02	辞令類	5
03	遺言書・請願書類	12
04	土地払下類	2
05	土地貸下類	12
06	埋立類	46
07	新設願類	8
08	道路開さく類	5
09	鉄道敷設類	2
10	諸届・諸願類	3
11	学校類	2
12	旅館類	2
13	議案類	11
14	印刷物類	4
15	祝詞類	5
16	弔辭類	2
17	生活記録類	15
18	本多宛書簡類	40
19	本多の著書類	3
20	その他	7
21	絵図画類	1

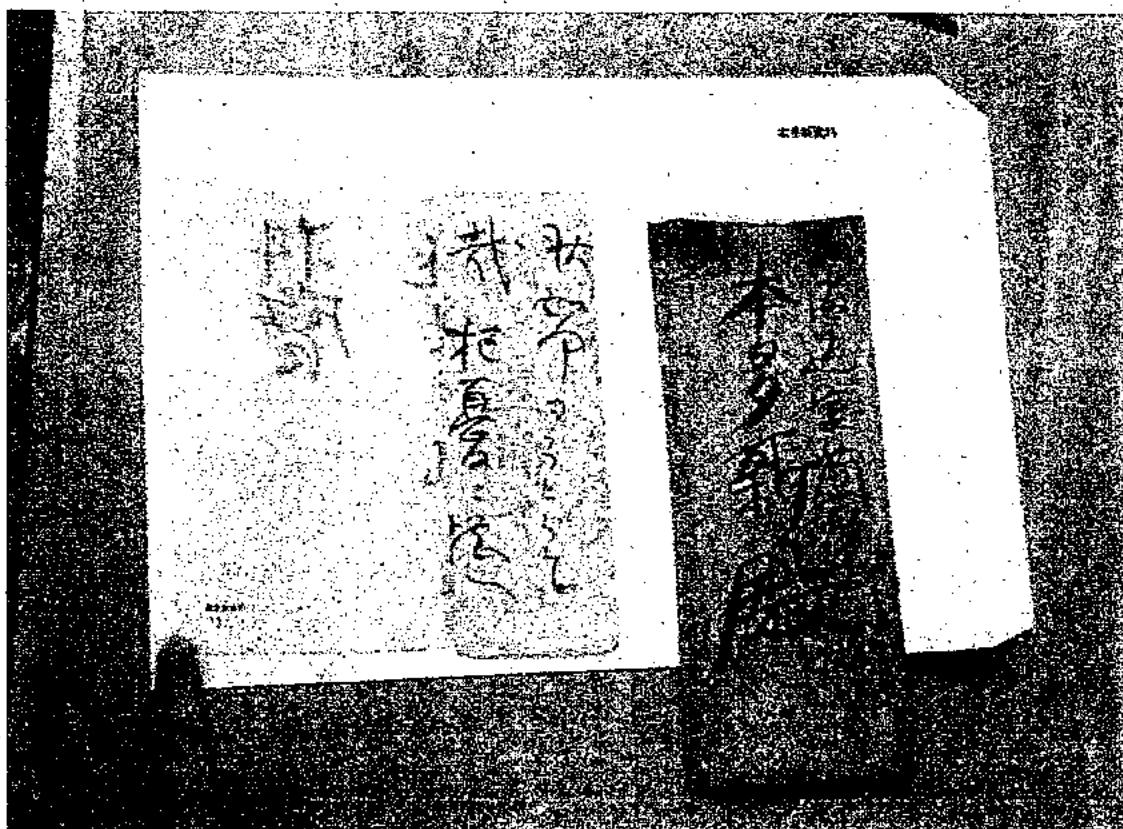
203

22 追加寄贈資料

図資料整理実施状況写真



状態等を確認後、中性紙封筒(大部のものは秩など適宜)に替え、資料ごとに帳票を貼付



文書名及び登録番号を印字した帳票を貼付
(本多新資料18-168 「本多宛書簡類」のうち、「小野篤次郎より」例)

■蒸気機関車移設と旧室蘭駅舎の活用について

1. 概要

国の登録有形文化財である「旧室蘭駅舎」の隣接箇所に、現在青少年科学館で屋外展示している蒸気機関車 D51 560 号を移設し、石炭積出し港としての発展を契機とし、製鐵・製鋼業が勃興し現在に至る明治以来のこの地域の歩みを明確に示し、一体的な活用を進めたい。

駅舎・蒸気機関車だけではなく、移設先となる公園が、多くの世代が集えるような整備や、街なかへの回遊性を高めるなどの仕掛けを検討

2. 平成 29 年度の事業

○移設先の検討

由来 当時の線路位置や方向などから、大きく逸脱しないこと

活用性 旧駅舎と一体的な管理活用が可能のこと

安全性 安全性・保存性などで支障が少ないとこと

○新設する上屋等の設計

物件保存に適正な規模・設備

旧駅舎との景観的な調和（≠現行の科学館内の上屋）

今後の維持やメンテナンスなどへの適合性

○蒸気機関車メンテナンス研修

機友会（旧国鉄 OB）による月 1 メンテナンス時に、市職員も参画

3. 平成 30 年度の事業

○「まちづくり協議会」

多世代が集まる場となるよう、公園周辺などの整備を検討。多くの市民の方からワークショップ形式でアイデアをいただく「まちづくり協議会」を開催

○移設気運の醸成

蒸気機関車への愛着を醸成し、今後のメンテナンス実施者を養成するため、参加者を募集し継続的にメンテナンス体験を実施。また移設について全国から資金的な支援をいただき機運を醸成するクラウドファンディングを実施。

○その他

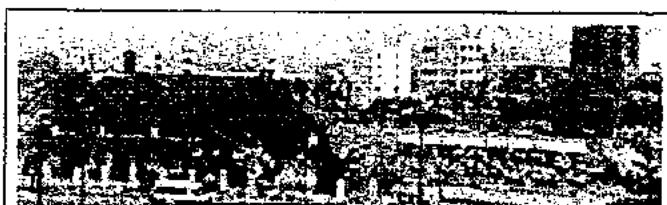
蒸気機関車本体の JR 北海道からの譲渡や、移設時の技術的課題などの整理

4. スケジュール

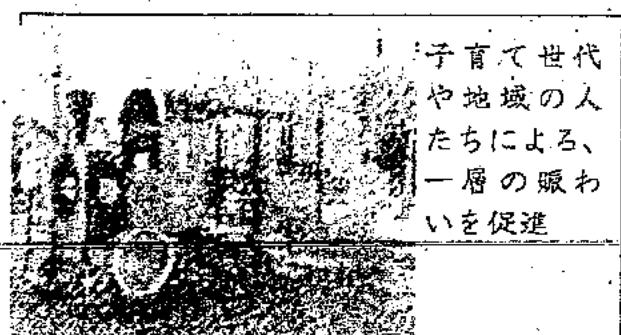
H30 まちづくり協議会、メンテナンス体験・クラウドファンディングなど

H31 蒸気機関車移設、上屋等整備、旧駅舎展示替え、周辺環境整備

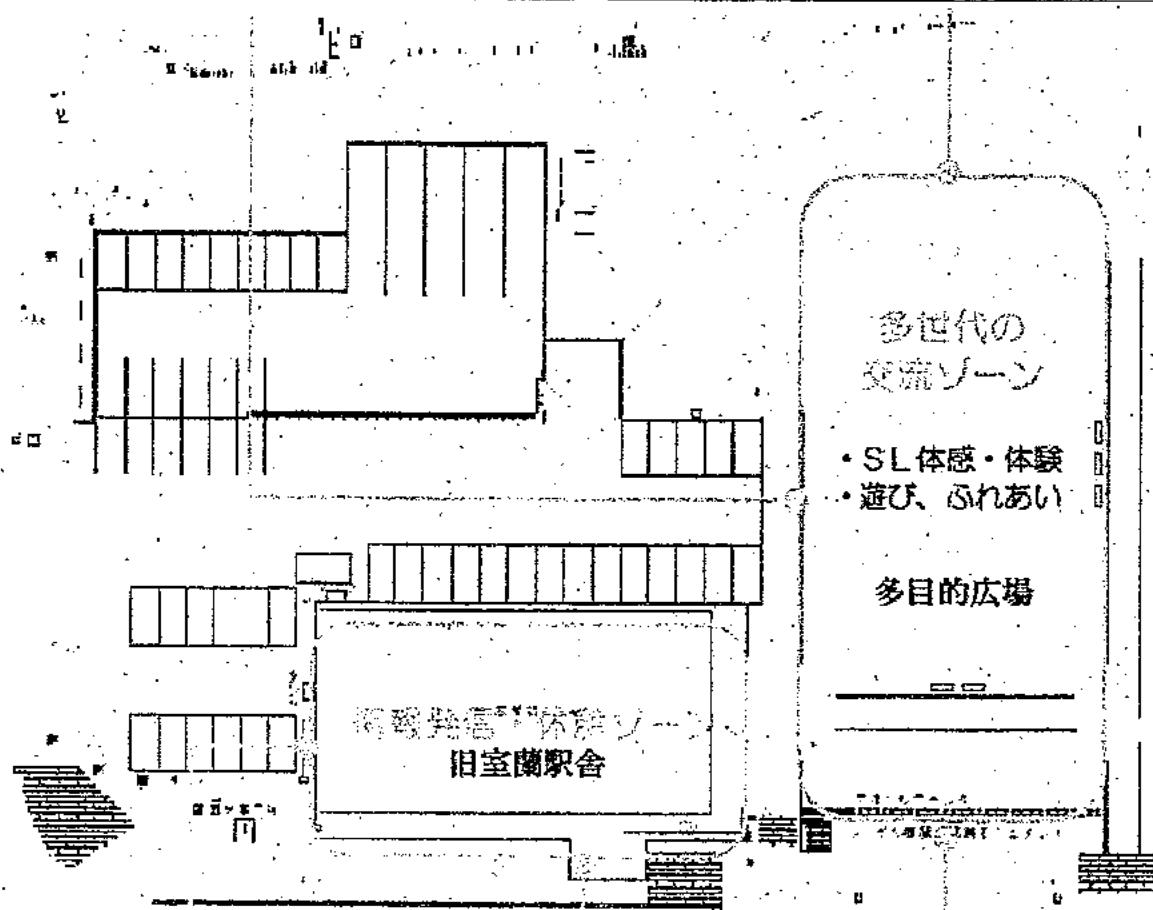
～ 旧室蘭駅舎公園のSL移設活用イメージ～



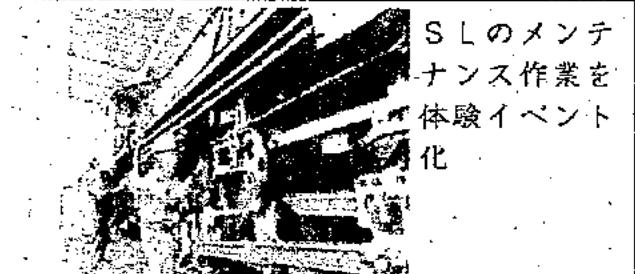
イベント等を実施し、多世代が集い、交流できる空間を確保



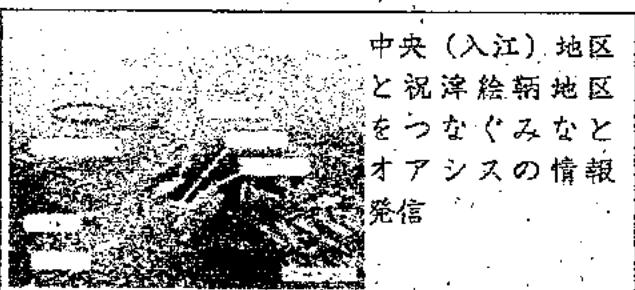
「子育て世代や地域の人たちによる、一層の賑わいを促進



中央（入江）地区
と祝津絵駄地区
をつなぐみなと
オアシスの情報
発信



SLのメンテナンス作業を
体験イベント化



井口会長

当回追加資料
(工場)

中学校学習指導要領 社会科〔歴史的分野〕（昭和44年度）

1 目標

- (3) 国家・社会および文化の発展や人々の生活の向上に尽くした先人の業績と、現在に伝わる文化遺産を、その時代との関連において理解させて、それらを愛護し尊重する態度を養う。

2 内容

3 内容の取り扱い

- (5) 内容の取り扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

ア 目標を達成するのに必要な、基本的で発展的な指導事項を重点的に選び、枝葉末節にわたる細かな事がらや程度の高い事項は避けるようすること。

イ 時代区分については、指導上の観点などによっていろいろのものが考えられるが、適宜大きな区分にまとめるなどして、大きな時代の流れやその時代の特色を見失わないようにすること。

ウ 郷土の史跡その他の遺跡や遺物を見学させて わが国の歴史の発展を具体的に知らせ、郷土とわが国の歴史の発展との関連を考えさせるとともに、文化遺産を愛護し尊重する態度を育てるようにすること。

エ 地理的事象にも関心をもたせ、可能な範囲で歴史的事象がみられた地域の風土もしくは環境に触れて、空間的なものへの関心を高めること。また、地域によって制約はあるが、歴史像を浮かび上がらせるため、たとえば、都市や集落、道路、地割、城跡などの地域の歴史的景観を把握させること。なおその際、現在までの変化に気づかせるようにすること。

オ 人物の指導については、郷土の人物を含めて二、三の人物を重点的に取り上げ、適切な時間を設けて指導すること。その際、取り上げた人物の持っていた意図や願い、判断と行為および努力や苦心を、時代的背景の中で理解させ、人物と時代的背景との関連を考えさせること。なお、史実と俗説との混同を避けるようにすること。

- (6) 指導の全般にわたって、次の事項に留意する必要がある。